

平成31年度 予算案資料



習志野市イメージキャラクター
「ナラシド♪」

習志野市

平成31年度習志野市予算案資料

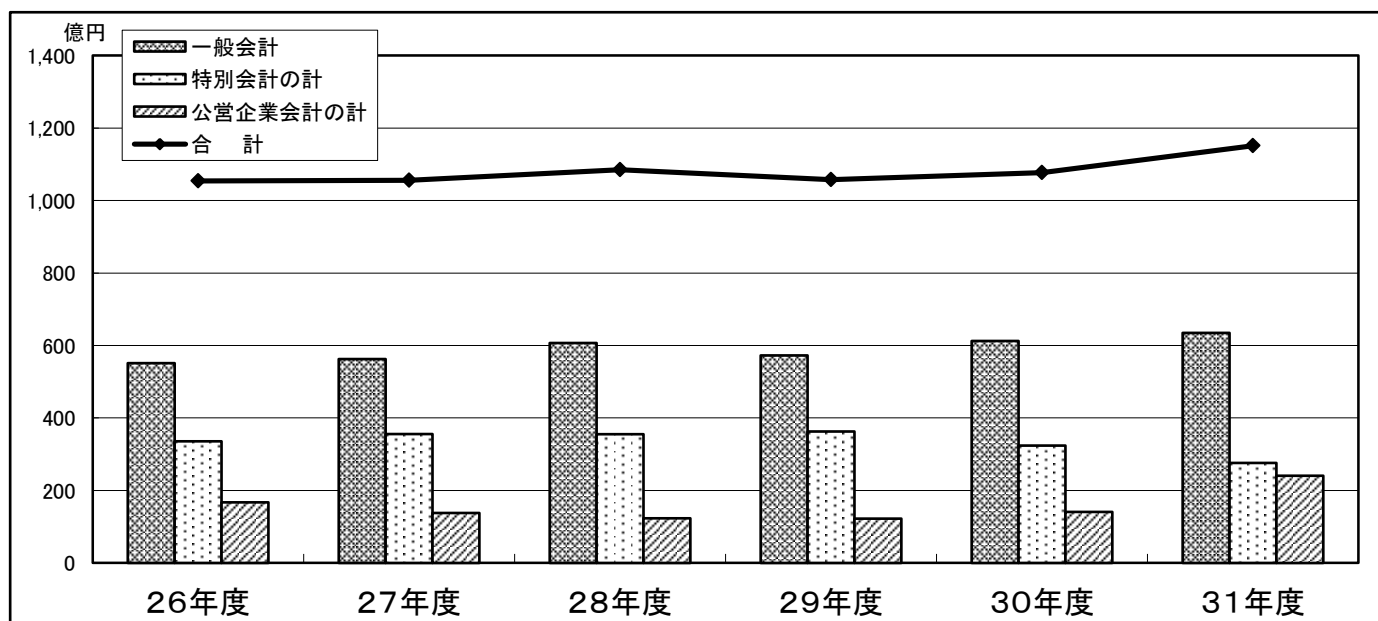
目 次

1. 当初予算総括表	1
2. 一般会計の概要	
I. 歳入の概要	
(1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源	2
(2) 歳入款別説明書	3
II. 歳出の概要	
(1) 目的別経費の状況	6
(2) 性質別経費の状況	7
(参考) グラフで表した一般会計	8
3. 特別会計の概要	9
4. 公営企業会計の概要	11
5. 基金（貯金）現在高の推移	12
6. 債務（借入金）残高の推移	13
7. 施策体系別主要事業	14
8. 引上げ分の地方消費税収の使途	29
9. 都市計画税の使途	30
10. 31年度予算における主な数値	31

1. 当初予算総括表

(単位:千円)

会計	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	対前年度比 (%)
一般会計		55,130,000	56,260,000	60,690,000	57,260,000	61,250,000	63,480,000	3.6
特別会計の計		33,565,250	35,569,133	35,524,540	36,272,328	32,386,292	27,596,047	
国民健康保険特別会計		14,975,820	16,776,185	16,709,666	16,919,658	13,596,091	13,764,376	1.2
公共下水道事業特別会計		7,330,464	7,602,947	7,163,446	6,948,501	5,981,308		皆減
介護保険特別会計		9,689,254	9,536,642	9,882,143	10,519,585	10,818,997	11,780,365	8.9
後期高齢者医療特別会計		1,569,712	1,653,359	1,769,285	1,884,584	1,989,896	2,051,306	3.1
小計		88,695,250	91,829,133	96,214,540	93,532,328	93,636,292	91,076,047	
公営企業会計の計		16,721,100	13,789,000	12,322,000	12,227,900	14,079,700	24,064,000	
ガス事業会計		13,884,000	10,930,100	8,482,100	7,786,100	8,483,300	9,266,400	9.2
水道事業会計		2,837,100	2,858,900	3,839,900	4,441,800	5,596,400	4,615,000	△ 17.5
下水道事業会計							10,182,600	皆増
合計		105,416,350	105,618,133	108,536,540	105,760,228	107,715,992	115,140,047	



2. 一般会計の概要

I. 歳入の概要

(1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源

(単位:千円)

種別	款	平成31年度					平成30年度		
		予算額	特定財源	一般財源	前年度比 (%)	構成比 (%)	予算額	前年度比 (%)	構成比 (%)
自主財源	市 税	28,418,042	0	28,418,042	2.9	44.8	27,612,543	1.3	45.1
	分担金及び負担金	1,008,350	1,008,350	0	△ 10.2	1.6	1,123,129	4.5	1.8
	使用料及び手数料	1,317,158	1,217,109	100,049	△ 0.3	2.1	1,321,747	0.7	2.2
	財産収入	2,298,368	25,035	2,273,333	3,370.7	3.6	66,222	△ 2.5	0.1
	寄附金	4,637	4,637	0	△ 5.5	0.0	4,907	△ 24.4	0.0
	繰入金	3,679,473	1,679,473	2,000,000	1.2	5.8	3,634,973	13.8	5.9
	繰越金	500,000	0	500,000	0.0	0.8	500,000	0.0	0.8
	諸収入	2,070,683	1,887,143	183,540	2.3	3.3	2,024,800	3.4	3.3
	小計	39,296,711	5,821,747	33,474,964	8.3	61.9	36,288,321	2.6	59.2
依存財源	地方譲与税	264,362	0	264,362	△ 3.7	0.4	274,418	2.1	0.4
	利子割交付金	30,000	0	30,000	△ 14.3	0.1	35,000	20.7	0.1
	配当割交付金	156,000	0	156,000	△ 2.5	0.2	160,000	△ 14.0	0.3
	株式等譲渡所得割交付金	173,000	0	173,000	△ 6.5	0.3	185,000	5.7	0.3
	地方消費税交付金	2,885,000	0	2,885,000	△ 1.2	4.5	2,920,000	16.2	4.8
	自動車取得税交付金	62,000	0	62,000	△ 38.0	0.1	100,000	37.0	0.2
	環境性能割交付金	20,000	0	20,000	皆増	0.0			
	地方特例交付金	372,000	0	372,000	162.0	0.6	142,000	11.8	0.2
	地方交付税	1,245,403	0	1,245,403	△ 22.2	2.0	1,600,400	△ 32.8	2.6
	交通安全対策特別交付金	16,000	0	16,000	△ 5.9	0.0	17,000	0.0	0.0
	国庫支出金	8,455,622	8,455,622	0	2.4	13.3	8,256,312	4.8	13.5
	県支出金	3,449,702	3,449,702	0	4.0	5.4	3,316,449	22.9	5.4
	市債	7,054,200	5,554,200	1,500,000	△ 11.3	11.1	7,955,100	43.3	13.0
小計	24,183,289	17,459,524	6,723,765	△ 3.1	38.1	24,961,679	14.0	40.8	
計	63,480,000	23,281,271	40,198,729	3.6	100.0	61,250,000	7.0	100.0	

※構成比の自主財源計、依存財源計欄は、各区分での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

(2) 歳入款別説明書

◆ 1 款 市税

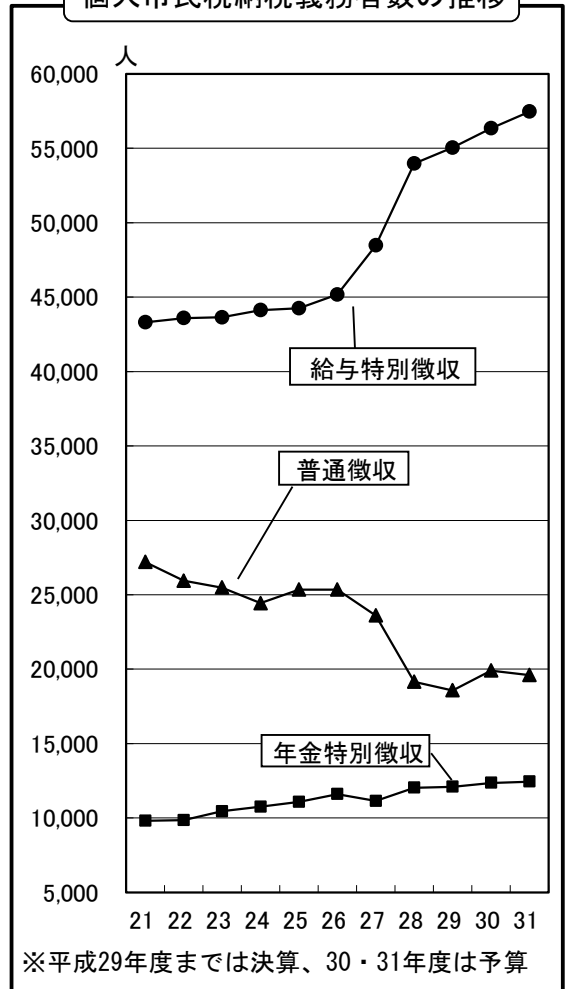
対前年度比2.9%増の28,418,042千円を計上し、歳入全体の44.8%を占めています。主なものは、市民税14,705,164千円(対前年度比1.5%増)、固定資産税10,513,617千円(対前年度比5.3%増)、市たばこ税811,932千円(対前年度比4.4%減)、都市計画税2,250,221千円(対前年度比3.2%増)です。

・市民税納税義務者数対前年度比(現年)

(単位:人(社))

		31年度	30年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	19,605	19,907	△ 1.5
	給与特別徴収	57,460	56,342	2.0
	年金特別徴収	12,446	12,361	0.7
	計	89,511	88,610	1.0
法人		3,196	3,112	2.7
合計		92,707	91,722	1.1

個人市民税納税義務者数の推移



・市民税調定見込額対前年度比(現年)

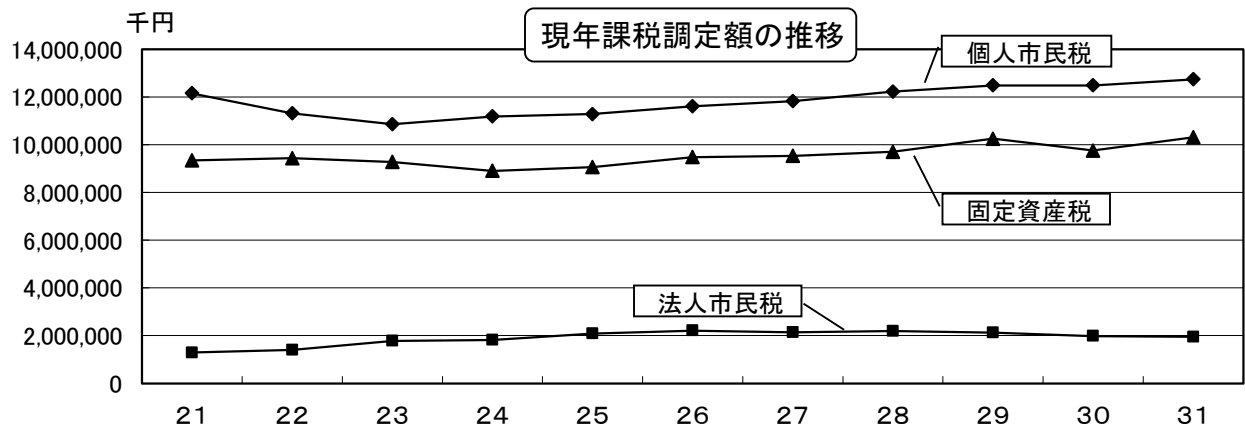
(単位:千円)

		31年度	30年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	2,243,781	2,254,320	△ 0.5
	給与特別徴収	9,953,068	9,685,035	2.8
	年金特別徴収	544,250	545,064	△ 0.1
	計	12,741,099	12,484,419	2.1
法人		1,954,447	1,985,551	△ 1.6
合計		14,695,546	14,469,970	1.6

・固定資産税調定見込額対前年度比(現年)

(単位:千円)

		31年度	30年度	増減率 (%)
土地		3,736,280	3,641,031	2.6
家屋		5,025,161	4,795,982	4.8
償却資産	市長決定	1,072,427	856,255	25.2
	配分	479,032	461,489	3.8
合計		10,312,900	9,754,757	5.7



◆ 2 款 地方譲与税

対前年度比3.7%減の264,362千円を計上しています。内訳は、地方揮発油譲与税78,000千円(対前年度比2.5%減)、自動車重量譲与税183,000千円(対前年度比4.7%減)、特別とん譲与税3,362千円(対前年度比39.0%増)です。

◆ 3 款 利子割交付金

対前年度比14.3%減の30,000千円を計上しています。

◆ 4 款 配当割交付金

対前年度比2.5%減の156,000千円を計上しています。

◆ 5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比6.5%減の173,000千円を計上しています。

◆ 6 款 地方消費税交付金

対前年度比1.2%減の2,885,000千円を計上しています。

◆ 7 款 自動車取得税交付金

対前年度比38.0%減の62,000千円を計上しています。

◆ 8 款 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、都道府県が課す自動車税環境性能割について、交付基準に基づき、市町村に按分交付するもので、20,000千円を計上しています。

◆ 9 款 地方特例交付金

対前年度比162%増の372,000千円を計上しています。内訳は、減収補てん特例交付金152,000千円(対前年比7.0%増)、子ども・子育て支援臨時交付金220,000千円です。子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育の無償化に係る地方負担分を措置するために創設された臨時交付金です。

◆ 10 款 地方交付税

対前年度比22.2%減の1,245,403千円を計上しています。内訳は、普通交付税1,120,000千円(対前年度比22.8%減)、特別交付税125,000千円(対前年度比16.7%減)、震災復興特別交付税403千円(対前年度比0.8%増)です。震災復興特別交付税は、東日本大震災による被災団体等に対して、災害復旧事業等の地方負担分を補填するために、創設された交付税です。

なお、普通交付税に臨時財政対策債を加えた合計額は、2,620,000千円(対前年度比14.1%減)です。

・地方交付税計上額等対前年度比

(単位:千円)

		31年度 予算額	30年度 予算額	増減率 (%)
普通交付税	A	1,120,000	1,450,000	△ 22.8
特別交付税	B	125,000	150,000	△ 16.7
震災復興特別交付税	C	403	400	0.8
地方交付税計(A+B+C)	D	1,245,403	1,600,400	△ 22.2
臨時財政対策債	E	1,500,000	1,600,000	△ 6.3
普通交付税+臨時財政対策債(A+E)	F	2,620,000	3,050,000	△ 14.1

◆ 11 款 交通安全対策特別交付金

対前年度比5.9%減の16,000千円を計上しています。

◆ 12 款 分担金及び負担金

対前年度比10.2%減の1,008,350千円を計上しています。主なものは、保育料669,639千円、放課後児童育成料123,737千円です。

◆ 13 款 使用料及び手数料

対前年度比0.3%減の1,317,158千円を計上しています。主なものは、住宅使用料115,143千円、高等学校使用料113,929千円、塵芥処理手数料428,720千円、自転車等整理手数料175,615千円です。

◆ 14 款 国庫支出金

対前年度比2.4%増の8,455,622千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金106,488千円、障害者自立支援給付費負担金939,342千円、子どものための教育・保育給付費負担金1,128,848千円、障害児通所給付費負担金329,948千円、児童扶養手当給付費負担金133,553千円、児童手当負担金1,833,813千円、生活扶助費等負担金1,652,014千円、医療扶助費負担金1,057,649千円、谷津小学校校舎改築事業負担金157,349千円、子ども・子育て支援交付金158,816千円、谷津小学校校舎改築事業交付金241,801千円です。

◆ 15 款 県支出金

対前年度比4.0%増の3,449,702千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金277,202千円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金188,719千円、障害者自立支援給付費負担金469,671千円、子どものための教育・保育給付費負担金562,242千円、障害児通所給付費負担金164,974千円、児童手当負担金389,335千円、介護施設等整備事業交付金190,170千円、子ども・子育て支援交付金158,816千円、子ども医療費助成事業補助金192,536千円、県民税徴収委託金278,597千円です。

◆ 16 款 財産収入

対前年度比3370.7%増の2,298,368千円を計上しています。主なものは、土地建物貸付収入54,094千円、不動産売払収入2,241,367千円です。

◆ 17 款 寄附金

本市の特色や魅力を活かした各種返礼品の導入により、寄附収入を見込み4,637千円を計上しています。

◆ 18 款 繰入金

対前年度比1.2%増の3,679,473千円を計上しています。主なものは、公共施設等再生整備基金繰入金952,030千円、海浜霊園管理運営基金繰入金53,635千円、環境整備協力費基金繰入金95,090千円、市債管理基金繰入金550,000千円、財政調整基金繰入金2,000,000千円です。

◆ 19 款 繰越金

前年度同額の500,000千円を計上しています。

◆ 20 款 諸収入

対前年度比2.3%増の2,070,683千円を計上しています。主なものは、中小企業融資貸付金元利収入600,000千円、給食センター事業収入317,696千円、単独校給食事業収入537,833千円です。

◆ 21 款 市債

対前年度比11.3%減の7,054,200千円を計上しています。主なものは、大久保地区公共施設再生事業1,523,300千円、(仮称)大久保こども園整備事業186,200千円、芝園清掃工場延命化対策事業(第2期)429,200千円、街路整備事業234,800千円、新消防庁舎建設事業179,800千円、谷津小学校校舎改築事業1,925,900千円、臨時財政対策債1,500,000千円です。

Ⅱ. 歳出の概要

(1) 目的別経費の状況

(単位:千円)

款	平成31年度予算額	平成30年度予算額	比較	構成比 %	増減率 %
1. 議会費	476,203	471,794	4,409	0.8	0.9
2. 総務費	8,473,992	8,043,247	430,745	13.4	5.4
3. 民生費	24,959,673	25,478,916	△ 519,243	39.3	△ 2.0
4. 衛生費	5,035,124	4,904,852	130,272	7.9	2.7
5. 労働費	18,182	58,672	△ 40,490	0.0	△ 69.0
6. 農林水産業費	84,856	87,190	△ 2,334	0.1	△ 2.7
7. 商工費	834,455	834,816	△ 361	1.3	△ 0.0
8. 土木費	4,576,319	5,082,451	△ 506,132	7.2	△ 10.0
9. 消防費	2,480,628	2,650,283	△ 169,655	3.9	△ 6.4
10. 教育費	9,726,474	8,596,114	1,130,360	15.3	13.1
11. 公債費	4,769,098	4,527,170	241,928	7.5	5.3
12. 諸支出金	1,944,996	414,495	1,530,501	3.1	369.2
13. 予備費	100,000	100,000	0	0.2	0.0
合計	63,480,000	61,250,000	2,230,000	100.0	3.6

【主な増減理由】

◆総務費

主な増加要因は、公共施設等再生整備基金積立金(+700,402千円)、旧庁舎等解体事業(+88,624千円)、ICT機器等整備事業(+80,556千円)、市長・市議会議員選挙(+61,563千円)、参議院議員選挙(+61,272千円)です。

一方、主な減少要因は、大久保地区公共施設再生事業(△392,331千円)、退職手当(△150,820千円)、情報通信基盤整備事業(△69,532千円)です。

◆民生費

主な増加要因は、幼保連携型認定こども園運営費助成事業(+328,902千円)、幼児教育無償化対応事業(+257,380千円)、民間認可保育所運営費助成事業(+174,517千円)です。

一方、主な減少要因は、(仮称)大久保こども園整備事業(△702,368千円)、民間認可保育所等施設整備事業(△561,405千円)です。

◆衛生費

主な増加要因は、芝園清掃工場運営費(+161,178千円)、後期高齢者健康診査事業(+18,077千円)、四市複合事務組合運営費(葬祭)(+13,485千円)です。

一方、主な減少要因は、海浜霊園運営費(△27,342千円)、予防接種事業(△16,344千円)、海浜霊園管理運営基金積立金(△15,815千円)です。

◆土木費

主な増加要因は、千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業(+57,173千円)、市営住宅維持管理事業(+32,965千円)です。

一方、主な減少要因は、3・4・4号線整備事業(△205,453千円)、下水道事業会計繰出金(△204,966千円)、橋りょう対策事業(△113,805千円)、道路改良事業(△65,258千円)です。

◆消防費

主な増加要因は、新消防庁舎建設工事費(+192,174千円)、消防車両等整備事業(+65,557千円)です。

一方、主な減少要因は、谷津出張所建替事業(△409,479千円)、消防維持管理費(△34,149千円)、新消防庁舎建設関連事業費(△12,318千円)です。

◆教育費

主な増加要因は、谷津小学校校舎改築事業(+2,311,942千円)、中学校大規模改造事業(+160,090千円)、高等学校施設整備事業(+133,622千円)、小学校空調整備事業(+91,875千円)、大久保地区複合施設管理運営費(+75,097千円)、体育施設整備事業(+67,909千円)です。

一方、主な減少要因は、給食センター施設整備・維持管理運営事業(△1,301,312千円)、習志野文化ホール大規模改修事業(△271,183千円)、第二中学校体育館改築事業(△170,503千円)です。

◆公債費

主な増加要因は、新たに元金の償還が始まったことによるもので、平成27年度に借り入れた臨時財政対策債で112,038千円、平成29年度に借り入れた芝園清掃工場延命化対策事業(第1期)で56,825千円を償還することによるものです。

◆諸支出金

主な増加要因は、芝園2丁目給食センター隣接地の不動産売払収入の一部1,540,910千円を市債管理基金に積み立てることによるものです。

(2) 性質別経費の状況

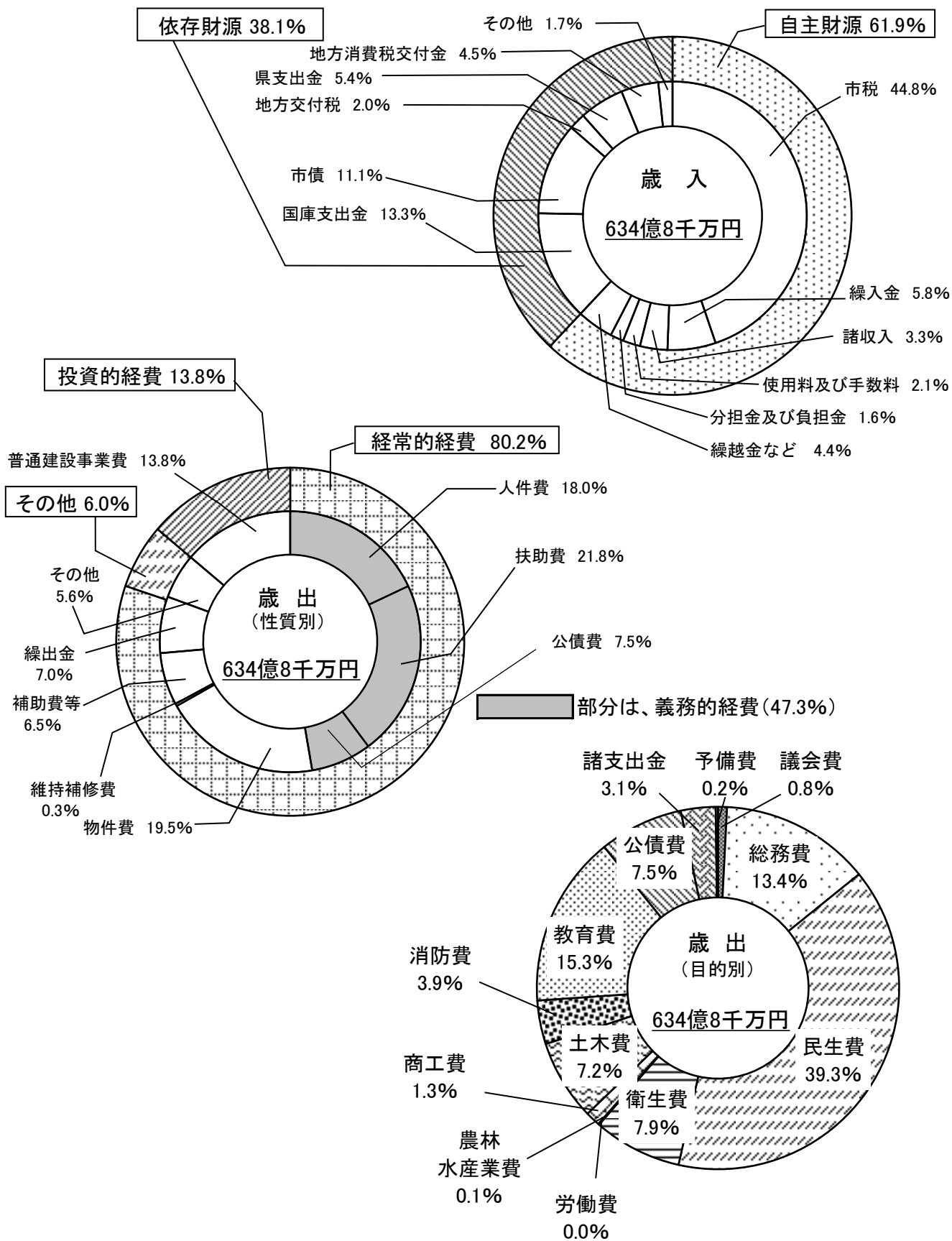
(単位:千円)

区 分	平成31年度				平成30年度		比 較	
	予算額 A	構成比 %	予算額の財源内訳		予算額 B	構成比 %	増減額 (A-B)=C	増減率 (C/B)%
			特定財源	一般財源				
1. 人 件 費	11,428,270	18.0	1,048,697	10,379,573	11,455,739	18.7	△ 27,469	△ 0.2
2. 物 件 費	12,412,738	19.5	2,641,927	9,770,811	11,600,798	18.9	811,940	7.0
3. 維持補修費	182,255	0.3	26,053	156,202	190,960	0.3	△ 8,705	△ 4.6
4. 扶 助 費	13,817,340	21.8	9,584,593	4,232,747	13,499,829	22.0	317,511	2.4
5. 補 助 費 等	4,127,266	6.5	676,988	3,450,278	2,303,261	3.8	1,824,005	79.2
6. 公 債 費	4,765,840	7.5	758,212	4,007,628	4,523,972	7.4	241,868	5.3
7. 普通建設事業費	8,762,350	13.8	7,154,034	1,608,316	10,347,695	16.9	△ 1,585,345	△ 15.3
うち事業費支弁人件費	210,633	0.3	0	210,633	248,743	0.4	△ 38,110	△ 15.3
内 補 助	1,487,136	2.3	1,460,090	27,046	2,156,120	3.5	△ 668,984	△ 31.0
内 単 独	7,275,214	11.5	5,693,944	1,581,270	8,191,575	13.4	△ 916,361	△ 11.2
8. 災害復旧事業費	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0.0
うち事業費支弁人件費	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0.0
9. 積 立 金	2,819,314	4.4	177,948	2,641,366	604,445	1.0	2,214,869	366.4
10. 投資・出資金	2,200	0.0	2,200	0	5,834	0.0	△ 3,634	△ 62.3
11. 貸 付 金	623,000	1.0	623,000	0	623,000	1.0	0	0.0
12. 繰 出 金	4,439,427	7.0	587,619	3,851,808	5,994,467	9.8	△ 1,555,040	△ 25.9
13. 予 備 費	100,000	0.2	0	100,000	100,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	63,480,000	100.0	23,281,271	40,198,729	61,250,000	100.0	2,230,000	3.6
投資的経費	8,762,350	13.8	7,154,034	1,608,316	10,347,695	16.9	△ 1,585,345	△ 15.3
経常的経費	50,950,629	80.2	15,324,089	35,626,540	49,038,090	80.1	1,912,539	3.9
義務的経費(1+4+6)	30,011,450	47.3	11,391,502	18,619,948	29,479,540	48.1	531,910	1.8
事業費支弁分を含む人件費	11,638,903	18.3	1,048,697	10,590,206	11,704,482	19.1	△ 65,579	△ 0.6

(注) 経常的経費合計には性質区分繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の一部を含む。

※事業費支弁人件費とは…普通建設事業及び災害復旧事業の執行に必要な事務に係る人件費のことです。

(参考) グラフで表した一般会計



※外円の構成比は、各区分での端数調整により、内円の構成比の合計と異なる場合があります。

3. 特別会計の概要

※各会計の表中の「純計額」とは、予算総額から一般会計からの繰入金を除いた額です。

(1) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

	31年度	30年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	13,764,376	13,596,091	168,285	1.2
純計額	12,737,475	12,523,358	214,117	1.7
一般会計繰入金	1,026,901	1,072,733	△ 45,832	△ 4.3
国民健康保険 事業基金繰入金	0	0	0	0.0

平成31年度はこれまでの異動状況を勘案した中で、加入世帯を20,600世帯(対前年度比1.9%減)、加入者数を31,100人(対前年度比2.8%減)で見込み、1人あたりの保険給付費は増加傾向にあることを考慮し、歳出総額は13,764,376千円(対前年度比1.2%増)と見込んでおります。主な歳出としては、保険給付費で9,714,058千円(2.2%増)、国保事業費納付金で3,596,245千円(1.2%減)です。

(2) 介護保険特別会計

(単位:千円)

	31年度	30年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	11,780,365	10,818,997	961,368	8.9
純計額	9,959,097	9,129,354	829,743	9.1
一般会計繰入金	1,821,268	1,689,643	131,625	7.8
介護給付費準備 基金繰入金	236,241	70,532	165,709	234.9

平成30(2018)年度から2020年度までの第7期介護保険事業計画の2年目として、第1号被保険者数39,800人(対前年度比0.6%増)、要介護・要支援認定者数6,899人(対前年度比5.2%増)を見込んでおります。

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

	31年度	30年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	2,051,306	1,989,896	61,410	3.1
純計額	1,706,594	1,648,802	57,792	3.5
一般会計繰入金	344,712	341,094	3,618	1.1

75歳以上(一定の障害がある65歳以上)の人を対象とした後期高齢者医療制度は、県内54市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は、主に保険料の徴収事務や各種申請の受付等の業務を行います。この後期高齢者医療制度において、医療費にかかる費用負担としては、患者負担を除き、公費約5割(国4・県1・市1)、現役世代の支援金(若年者の保険料)が約4割、保険料が約1割となっております。なお、平成31年度の後期高齢者医療制度の加入者数は21,166人(対前年度3.9%増)を見込んでおります。

4. 公営企業会計の概要

(単位:千円)

会計名 科目		ガス事業会計		水道事業会計		下水道事業会計	
		予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)
収益的 収入 及び 支出	事業収益	8,327,100	11.2	2,700,000	7.2	6,834,800	—
	事業費用	8,120,000	11.8	2,267,200	11.0	6,586,500	—
	損益 (消費税等控除後)	117,400	△ 17.9	277,900	14.9	236,003	—
資本的 収入 及び 支出	資本的収入	306,700	△ 32.0	270,600	△ 85.1	2,220,900	—
	資本的支出	1,146,400	△ 6.1	2,347,800	△ 33.9	3,596,100	—
	差引不足額	839,700	—	2,077,200	—	1,375,200	—
支出予算合計		9,266,400	9.2	4,615,000	△ 17.5	10,182,600	—

業務予定

()内は前年度比を示す

会計名 区分		ガス事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
業務予定	(1)メーター取付 増加件数 1,371件	(1)メーター取付 増加件数 433件	(1)年度末 処理区域内人口 164,697人	
	(2)年度末メーター 取付件数 80,902件(1.7%)	(2)年度末メーター 取付件数 58,428件(0.7%)	(2)総処理水量 24,388千 ³ m(△0.1%)	
	(3)ガス販売量 63,254千 ³ m(△2.2%)	(3)水道販売量 11,409千 ³ m(△0.2%)	(3)有収水量 16,726千 ³ m(△0.2%)	
主要な 建設改良事業	(1)ガス本支管工事 6,100m	(1)水道本支管工事 3,000m	(1)鷺沼放流幹線 下水道建設工事委託	
		(2)第1給水場更新・(仮称) 第4給水場建設事業	(2)津田沼浄化センター 改築工事委託	

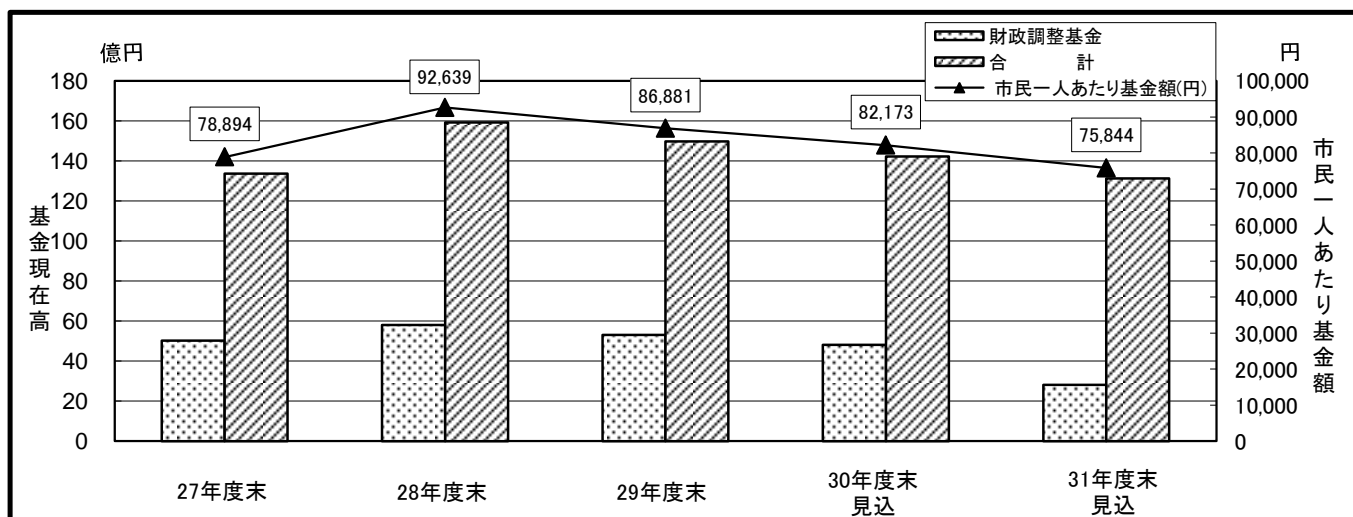
5. 基金(貯金)現在高の推移

(単位:千円)

基金名	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末 見込額 A	31年度当初予算額		31年度末 見込額 A+B-C =D	30年度と 31年度の 差額 D-A
					積み立て B	取崩し C		
まちづくり応援基金	72,485	68,357	60,171	62,410	3,328	18,703	47,035	△ 15,375
公共施設等再生整備基金	5,583,280	6,739,896	6,344,731	6,357,294	801,241	952,030	6,206,505	△ 150,789
平和基金	15,065	14,071	13,085	11,716	33	1,779	9,970	△ 1,746
国際交流基金	92,297	83,438	83,276	79,457	9	0	79,466	9
社会福祉基金	55,566	56,453	57,003	49,258	407	0	49,665	407
災害見舞基金	73,083	70,872	69,856	68,363	7	1,500	66,870	△ 1,493
すこやか子育て基金	244,940	245,346	243,185	160,233	276	0	160,509	276
海浜霊園管理運営基金	359,283	349,772	372,269	378,970	68,534	53,635	393,869	14,899
緑のふるさと基金	62,761	62,166	59,904	56,844	151	856	56,139	△ 705
教育文化振興基金	17,265	16,433	15,785	13,565	51	2,350	11,266	△ 2,299
青少年音楽振興基金	118,643	115,822	113,203	109,989	281	3,530	106,740	△ 3,249
環境整備協力費基金	59,458	91,848	0	4,614	103,016	95,090	12,540	7,926
東日本大震災復興 交付金基金	0							
市債管理基金	773,226	1,278,996	1,192,952	1,013,487	1,841,031	550,000	2,304,518	1,291,031
財政調整基金	5,032,064	5,813,577	5,316,016	4,816,975	949	2,000,000	2,817,924	△ 1,999,051
※1 一般会計計	12,559,416	15,007,048	13,941,435	13,183,175	2,819,314	3,679,473	12,323,016	△ 860,159
国民健康保険事業基金	1,146	1,146	1,146	1,147	1	0	1,148	1
介護給付費準備基金	808,828	922,901	1,042,861	1,048,457	105	236,241	812,321	△ 236,136
※1 合計	13,369,390	15,931,095	14,985,442	14,232,779	2,819,420	3,915,714	13,136,485	△ 1,096,294
※2 3月末住民基本台帳人口(人)	169,461	171,970	172,483	173,205			173,205	
市民一人あたり基金額(円)	78,894	92,639	86,881	82,173			75,844	△ 6,329

※1 合計及び一般会計計は、各基金を千円未満四捨五入しているため、表中の合計額とは異なる場合があります。

※2 30・31年度の住民基本台帳人口は平成30年12月末現在のものです。



6. 債務(借入金)残高の推移

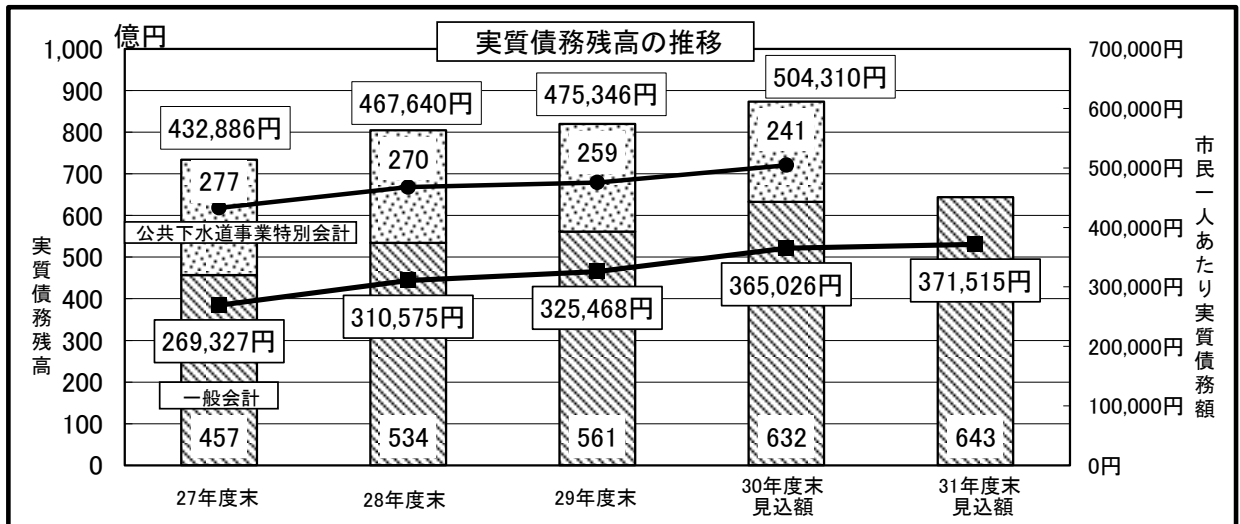
(単位:千円)

		27年度末	28年度末	29年度末	30年度末 見込額 a	31年度当初予算額		31年度末 見込額 a+b-c =d	30年度と 31年度の 差額 d-a
						新規借入 (設定)額 b	返済額 c		
一般会計	市債 イ	41,017,487	44,388,361	46,192,032	51,672,988	7,054,200	4,486,174	54,241,014	2,568,026
	うち 臨時財政 対策債	21,904,111	22,285,985	22,615,109	22,718,857	1,500,000	1,558,505	22,660,352	△ 58,505
	うち 減税 補てん債	1,443,244	1,210,229	973,421	734,263		167,923	566,340	△ 167,923
	債務負担 行為 ロ	5,566,828	13,210,574	18,950,631	21,604,864	1,004,133	3,408,112	19,200,885	△ 2,403,979
	うち 実質的債務 ハ	4,622,924	9,021,138	9,945,704	11,551,380	1,004,133	2,448,252	10,107,261	△ 1,444,119
	合計 イ+ロ=ニ	46,584,315	57,598,935	65,142,663	73,277,852	8,058,333	7,894,286	73,441,899	164,047
	うち 実質的債務 イ+ハ=ホ	45,640,411	53,409,499	56,137,736	63,224,368	8,058,333	6,934,426	64,348,275	1,123,907
公共下水道事業 特別会計	市債 ハ	27,716,957	27,010,500	25,851,328	24,124,659				
	債務負担 行為 ト	0	86,357	3,200,766	2,493,109				
	うち 実質的債務 チ	0	0	0	0				
	合計 ハ+ト=リ	27,716,957	27,096,857	29,052,094	26,617,768				
	うち 実質的債務 ハ+チ=ヌ	27,716,957	27,010,500	25,851,328	24,124,659				
債務合計	ニ+リ ニル	74,301,272	84,695,792	94,194,757	99,895,620	8,058,333	7,894,286		
	うち 実質的債務 ホ+ヌ=ヲ	73,357,368	80,419,999	81,989,064	87,349,027	8,058,333	6,934,426		
3月末現在 住民基本台帳 人口(人)	ワ	169,461人	171,970人	172,483人	173,205人			173,205人	
市民一人あたり 実質債務額(円) (上段:特会含む) (下段:一般のみ)	ヲ÷ワ	432,886円	467,640円	475,346円	504,310円				
	ホ÷ワ	269,327円	310,575円	325,468円	365,026円			371,515円	6,489円

※ うち実質的債務とは、債務負担行為のうち、委託料や賃借料等、適債性のない維持管理経費等を除いたもので、決算における健全化判断比率算定の基礎となるものです。

※ 30・31年度の住民基本台帳人口は平成30年12月末現在のものです。

※ 公共下水道事業特別会計は、平成31年度より公営企業会計へ移行するため、平成30年度末までの推移を表示しています。



7. 施策体系別主要事業

習志野市では、平成26年度に市制施行60周年を迎え、新たに、計画期間を平成26(2014)～2025年度までの12年間とする基本構想及び計画期間を平成26～31年度までの6年間とする前期基本計画を策定しました。
この前期基本計画の施策の体系に基づき、以下の通り主要事業を分類し、掲載しました。

習志野市前期基本計画(平成26年度～31年度) 施策の体系

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

- (1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- (2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

2. 安全・安心「快適なまち」

- (1) とともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
- (2) 暮らしを支える都市基盤の整備
- (3) 自然と調和する環境づくりの推進

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

- (1) 子どもが健やかに育つ環境の整備
- (2) 未来をひらく教育の推進
- (3) 生涯にわたる学びの推進
- (4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進

自立的都市経営の推進

- | | |
|-----------|----------|
| 重点プロジェクト1 | 公共施設の再生 |
| 重点プロジェクト2 | 財政健全化 |
| 重点プロジェクト3 | 協働型社会の構築 |

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

2,739,854 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実				
1. 健康づくりの充実	1,033,318	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険人間ドック助成制度の実施 ◆人間ドック助成事業 31,862 ・ 後期高齢者人間ドック助成制度の実施 ◆後期高齢者人間ドック助成事業 17,558 ・ 健康なまちづくりの推進 次期健康なまち習志野計画を策定する。 ◆健康なまちづくり推進事業 6,053 ◎受動喫煙対策 本年1月施行の習志野市受動喫煙の防止に関する条例に基づき、市内7駅の重点区域を中心に受動喫煙のないまちづくりを推進する。 ◆受動喫煙対策事業 10,042 ・ 生涯を通した切れ目ない健康づくりを見据えた母子保健の推進 産後うつスクリーニング及び習志野版ネウボラ体制の継続。 ◆母子保健活動事業 13,694 ・ 妊婦健康診査の公費負担の継続 14回の妊婦健康診査の公費負担を継続実施する。 ◆母子健康診査事業 173,721 ○大人（男性）の風しんワクチン等予防接種の実施 子どもの時に風しんワクチン予防接種の機会がなかった、現在の39歳から56歳の男性に対して風しん抗体検査を実施し、抗体価の低い人に対して定期予防接種を3年間の時限措置で実施する。 ◆予防接種事業 479,472 ○歯・口腔の健康づくりの推進 永久歯のむし歯予防を推進するためフッ化物洗口事業を拡大する。成人歯科健康診査の未受診者勧奨を実施し、受診率向上を図る。 ◆歯科保健事業 15,423 ・ 小・中学校における生活習慣病予防健康教育の実施 市内小中学校の授業において生活習慣病予防の健康教育を実施する。 ◆成人保健活動事業 450 ○骨粗しょう症検診の実施 骨粗しょう症検診を40歳～75歳の5歳刻みの女性を対象に実施する。 ・ 胃がんリスク検診の実施 胃がんのリスクを判定する血液検査を40歳～80歳の5歳刻みの対象に実施する。 ・ がん検診の受診率向上 20歳女性、30歳女性、40歳男女の未受診者へ個別勧奨（コールリコール）することで受診率向上を図る。 ◆がん検診等事業 174,650 ・ 特定健康診査の受診率向上 集団健診及び健診未受診者の特性に合わせた勧奨を実施し受診率向上を図る。 ◆特定健康診査事業 99,739 ・ 特定保健指導の実施率向上 個別勧奨後、相談希望のない人に対して再度勧奨を行う体制の充実により、実施率向上を図る。 ◆特定保健指導事業 6,843 ・ 糖尿病発症予防及び重症化予防・慢性腎不全予防健康相談事業の実施 特定健康診査の結果、糖尿病発症リスクの高い人や慢性腎不全リスク保有者に健康相談事業を実施する。 ◆個別健康相談事業 3,811 		協働経済部 健康福祉部
2. 地域福祉の推進	270,565	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)第2斎場の整備 習志野市、船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市で構成する四市複合事務組合が進める(仮称)第2斎場建設に係る経費を負担する。 ◆四市複合事務組合運営費(葬祭) 270,565 		健康福祉部
3. 高齢者支援の推進	562,439	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の地域参加の促進 高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する各種の事業に対し補助する。 ◆高齢者ふれあい元気事業 13,688 ・ あじさいクラブ連合会への支援 高齢者の生きがいと健康づくりなど、多様な社会活動を促進するため、単位老人クラブ及びあじさいクラブ連合会に対し補助する。 ◆あじさいクラブ活動事業 5,974 ・ 高齢者外出支援事業の実施 ひとり暮らし高齢者等にタクシー券を交付し、日常生活に必要な交通手段の確保と経済的負担を軽減することにより、外出を促進する。 ◆高齢者外出支援事業 27,046 		健康福祉部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見制度の構築 市民後見人の養成・支援業務を行うとともに、相談業務及び普及啓発業務を行う。 ◆市民後見推進事業 ○東部保健福祉センターの整備 老朽化に伴う東部保健福祉センター屋上防水・外部改修工事設計委託及び旧内職センターの解体工事を行う。 ◆東部保健福祉センター運営費 ・地域密着型サービス事業の整備 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスに係る施設整備を行う。 ◆介護施設等整備事業 ・介護予防・生活支援サービスの推進 高齢者の在宅生活を支えるため住民主体による介護予防・生活支援サービスに対し補助する。 ◆介護予防・生活支援サービス事業費補助事業 ・転倒予防体操推進員活動や地域テラス活動に対する支援 転倒予防体操推進員活動団体や地域テラス活動を行う団体等に対する介護予防・生活支援サービス事業補助金により、介護予防に資する住民運営の通いの場づくりを行う。 ◆地域介護予防活動支援事業 ○地域包括支援センターの運営委託 地域包括支援事業を行う地域包括支援センターの民間委託に際し、高齢者人口に応じた人員の増値により運営の充実を図る。 また、運営が公正・中立で、安定的・継続的に行われるよう第三者評価を実施する。 ◆地域包括支援センター運営事業 ・在宅高齢者に対する紙おむつ支給事業の実施 おむね65歳以上の在宅高齢者で、現におむつを使用し、かつその状態が継続すると認められる要介護3以上の高齢者に紙おむつを支給する。 ◆在宅高齢者紙おむつ支給事業 ・独居高齢者等の緊急通報サービス事業の実施 おむね65歳以上の独居・高齢者世帯を対象に緊急通報サービス及び健康相談により、高齢者の安否確認を行う。 ◆高齢者緊急通報サービス事業 ・在宅医療と介護に携わる関係者の連携を推進 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する。 ◆在宅医療・介護連携事業 ○認知症支援体制の構築 医療・介護及び生活支援を行うネットワークの形成と、認知症初期集中支援チームの稼働により、認知症の人への効果的な支援を行う。 委託にて実施していた認知症カフェを認知症カフェ登録・補助金事業として実施することで、地域の中で相談や集うことができる場の拡大を目指す。 ◆認知症支援推進事業 ・地域における生活支援体制の整備を推進 生活支援等サービスの提供体制整備を推進するため、コーディネーターを配置するとともに、関係者間のネットワークを構築するための協議体を設置する。 ◆生活支援体制整備事業 	<p>11,708</p> <p>90,849</p> <p>190,320</p> <p>1,700</p> <p>4,659</p> <p>139,729</p> <p>27,362</p> <p>5,146</p> <p>601</p> <p>21,693</p> <p>21,964</p>	健康福祉部
4. 障がい者（児）支援の推進	49,980	<ul style="list-style-type: none"> ・手話及び情報・コミュニケーションの推進 合理的配慮の概念の普及と障がいの有無によらずコミュニケーション可能な環境づくりに向けて、市民及び民間事業者に向けた講座開催等の啓発を行う。 ◆手話及び情報・コミュニケーション推進事業 ・ひきこもり対策の推進 ひきこもりの本人や家族への相談支援、訪問支援を行い、自立生活の推進を図る。 ◆障がい者自立生活支援事業 ・発達支援の推進 相談・指導の充実、保育所・幼稚園等に対する巡回相談の充実、乳幼児個別支援計画・個別の教育支援計画に基づく継続的な支援体制の整備により、発達支援施策を推進する。 ◆ひまわり発達相談センター運営費 ・障がい児支援の充実 児童発達支援センターとして、福祉型児童発達支援・医療型児童発達支援・障害児相談支援・保育所等訪問支援を実施する。 ◆あじさい療育支援センター運営費 	<p>485</p> <p>1,563</p> <p>6,090</p> <p>41,842</p>	健康福祉部 こども部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事項	予算	事業概要	事業費	担当部
5. 社会保障の充実	65,150	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の利用促進 ◆国民健康保険趣旨普及事業 ・被保護者就労支援 被保護世帯のうち就労可能な者を対象に、就労支援員による就労支援を行う。 ・健康管理支援 被保護者の健康に対する意識を高めるため、健康指導、受診指導を行い、もって健康の維持向上を図る。 ・面接相談支援 面接相談員を雇用し、要援護者の相談援助、生活保護申請者の相談援助等を窓口や電話にて行う。 ◆生活保護支援対策事業 ・自立相談支援 相談支援員による生活困窮者のワンストップによる相談支援を行い、自立に向けた支援計画を作成し、必要なサービスにつなげる。 ・家計改善支援 債務問題等の家計に関する課題をかかえる生活困窮者に対して、家計相談支援員による家計の改善に向けた、きめ細かい相談支援を実施する。 ・子どもの学習・生活支援 被保護世帯及び生活困窮世帯の中高生を対象に高校進学率の向上あるいは高校中退防止のための学習指導・生活指導・居場所づくりを行う。 ◆生活困窮者自立支援事業 	8,205 24,864 32,081	協働経済部 健康福祉部
(2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興				
1. 商業・工業・農業・観光の振興	746,523	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関へ資金を預託し、中小企業に対する資金貸付の円滑化を図るとともに、中小企業の金利負担軽減のため、利子の一部を補給する。 ◆中小企業振興事業 ・地域経済活性化の推進団体である商工会議所の事業に対して補助を行う。 ◆商工会議所補助事業 ・商業振興及び商店街活性化を推進するため、市内の商店街を統括する商店会連合会の事業に対する補助を行う。 ◆商業活性化事業 ・商店街の街路灯の電気料及び維持管理費用等に対して補助を行う。 ◆商店街共同施設管理事業 ○地域のなかで培われてきた、「商い・住まい(暮らし)・学び・集い」等を観光資源と捉え、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」を推進する。 また、社会環境の変化の中、訪日外国人旅行者及び在住外国人への対応として、消費環境整備を行う。 ◆観光振興事業 ・2019年度市民まつり開催にあたり、運営費の一部を補助する。 ◆市民まつり開催補助事業 ・経済情勢の影響を受けやすい市内の営繕・修理事業者に対して、重点的に市公共施設の修理・補修を発注し、経営を支援する。 ◆地域経済対策事業 ・農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、土壌改良事業などの各種補助事業を行う。 ◆都市農業支援事業 ・経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、農業次世代人材投資資金を給付する。 ◆農業次世代人材投資資金交付事業 ・園芸産地の生産力を強化するため、省力化機械を導入する生産者に対して、補助を行う。 ◆「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 ・農業の近代化を推進するため、農業近代化資金の貸付を行う融資機関に対し利子補給を行う。 ◆農業近代化資金利子補給事業 	673,545 21,000 2,500 2,310 3,148 5,000 25,000 10,000 1,500 2,350 170	協働経済部
2. 新しい産業の創造	4,798	<ul style="list-style-type: none"> ・本市産業の活性化と新技術・新産業の創出を図るため、産学官連携プラットフォーム委託事業を実施する。 ◆産学官連携事業 ・創業、起業の促進を図るため、創業塾等を開催する。 ◆創業・起業支援事業 	3,240 1,558	協働経済部
3. 就労環境の充実	7,081	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援施策の充実や自立支援の強化を図るため、「ふるさとハローワークならし」を運営する。また、雇用に関するセミナーや講演会を開催し、雇用や労働環境等の知識の普及啓発や情報提供を行う。 ◆雇用環境整備事業 	7,081	協働経済部

2. 安全・安心「快適なまち」

5,551,268 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進				
1. 危機管理の推進	340	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、事業者、職員の危機管理知識と危機管理意識の向上を図るため外部講師による講演会を実施する。 ◆危機管理推進事業 	340	総務部
2. 防災の推進	128,271	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の設立に必要な資機材等の交付及び防災活動経費を助成する。 ◆自主防災組織事業 ・ 防災行政無線設備の整備及び保守維持管理を行う。 ◆防災行政無線事業 ・ 総合防災訓練を実施する。 ◆総合防災訓練事業 	12,254 114,839 1,178	総務部
3. 防犯の推進	51,413	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安全で安心なまちづくり市民大会」等の開催、啓発活動の推進、「キラット・ジュニア防犯隊」の充実を図る。 ◆犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 ・ 防犯灯を整備することにより、良好な視覚環境を確保し、夜間に誘発される犯罪の抑止を図る。 ◆防犯灯事業 ・ 「空家等対策推進に関する特別措置法」に基づき、市内の空家等の適正管理、利活用の促進など、空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。 ◆空家等対策事業 	3,831 44,585 2,997	協働経済部
4. 消防・救急体制の向上	147,709	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出張所の移転建設完了に伴い既存出張所の解体工事を行う。 ◆谷津出張所建替事業 ○計画的に消防車両の更新を行い、消防力の維持向上を図る。 ◆消防車両等整備事業 ・ 救急救命士や救急隊の養成及び資質・技術の向上のための各種研修を実施する。 ◆救急隊員研修事業 ○小学校から大学、社会人と、生涯教育として一貫した普通救命講習を実施する。 ◆応急手当普及啓発活動推進事業 ・ 予防査察、消防広報・火災予防啓発活動及び消火・避難訓練等を通じ、市民と協力しながら火災発生防止と被害軽減を図る。 ◆火災予防推進事業 	32,967 104,319 5,757 4,074 592	消防本部
5. 交通安全の推進	57,176	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全の啓発 市内の交通事故を防止するため、交通安全教室の開催など、交通安全の啓発を行う。 また、各中学校でスタントマンが交通事故再現をするスクエアード・ストレイト交通安全教育を行う。 ◆交通安全推進事業 ・ 交通安全施設の維持管理 市内の交通事故を防止するため、交通安全施設の維持管理を行う。 ◆交通安全施設維持管理事業 ○交通安全施設の整備 市内の交通事故を防止するため、生活道路の交通安全対策として、袖ヶ浦東地区における30キロの交通規制に伴い安全対策を実施するほか、ガードレール、道路反射鏡、道路照明灯など、交通安全施設の整備を行う。 ◆交通安全施設整備事業 	1,048 24,753 31,375	協働経済部 都市環境部
6. 消費生活の向上	11,898	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活センターの相談体制の充実 安心して相談できる体制づくりとセンター機能の強化、消費者教育啓発事業の更なる充実を図る。 ◆消費生活相談事業 ・ 消費生活展の開催 消費生活の向上のため、消費者関係団体等と連携し消費生活展を開催する。 ◆消費生活展開催事業 	11,438 460	協働経済部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(2)暮らしを支える都市基盤の整備				
1. 市街地整備の推進	194,097	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車等駐車場の管理運営 習志野市自転車等の放置防止に関する条例等に基づき、自転車等駐車を管理運営することを通じて、公共の秩序を維持し、良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図る。 ◆自転車等駐車場維持管理事業 ・ JR津田沼駅周辺再開発方針の検討 JR津田沼駅周辺地域のあるべき姿を検討し、再開発方針案を策定する。(2018~2019年度継続費) ◆都市政策事業 ◎新市街地の整備 鷺沼市街化調整区域における土地区画整理事業事業化に向けた検討を進めると共に、地権者に対して準備会の設立に向けた支援を行う。 ◆区画整理課事務費 	175,925 12,027 6,145	協働経済部 都市環境部
2. 住宅施策の充実	149,766	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅の耐震化 昭和56年5月以前に建築または着工された木造住宅を対象とし、耐震化の促進を図る。 ◆木造住宅耐震化促進事業 ◎危険コンクリートブロック塀の撤去 地震に対する危険コンクリートブロック塀の安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進する。 ◆危険コンクリートブロック塀等安全対策費補助事業 ・ 市営住宅の維持管理 市営住宅の良好な居住環境の維持を図るため、東習志野団地4号棟の給水管改修工事、泉団地8号棟屋上・外壁改修工事等の維持補修を行う。 ◆市営住宅維持管理事業 ・ マンション管理士の派遣 マンションの適切な管理・運営を支援するため、マンション管理士派遣事業を実施する。 ◆マンション施策事業 ・ 親元近居住宅取得促進の助成 市内での親元近居の住宅取得を促進させるため、登記費用の一部を助成する。 ◆親元近居住宅取得促進事業 	4,399 4,049 128,158 149 13,011	都市環境部
3. 道路交通施策の推進	655,708	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の改良 市道13-001号線の道路設計、大久保商店街通り他2路線の道路改良工事を実施する。 ◆道路改良事業 ・ 道路の維持補修 市道の舗装修繕計画策定にあたり調査・点検を実施するとともに、市道の3路線において道路補修工事を行う。 ◆道路維持補修事業 ・ 橋りょう対策 橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、鷺沼西跨線橋、ふれあい橋の補修工事を実施する。 ◆橋りょう対策事業 ・ バリアフリー対策 JR津田沼駅北口駅前広場においてバリアフリー対策工事を実施する。 ◆バリアフリー対策事業 ・ 都市計画道路3・3・3号線の整備 (第2工区) 区間 都計道3・4・9号線~市道00-009号線 施行延長 635m 標準幅員 22m 施行者：千葉県 ◆3・3・3号線整備事業 ・ 都市計画道路3・3・1号線の整備 区間 市道00-021号線~興和電機前 施行延長 607m 標準幅員 24m 施行者：千葉県 ◆3・3・1号線整備事業 ・ 都市計画道路3・4・11号線の整備 区間 都計道3・4・15号線~3・4・4号線(梅林園) 施行延長 867m 標準幅員 16m ◆3・4・11号線整備事業 ・ 都市計画道路3・4・4号線の整備 区間 都計道3・4・11号線(梅林園)~千葉市境 施行延長 356m 標準幅員 18m ◆3・4・4号線整備事業 	158,978 99,120 32,278 4,000 118,040 49,800 10,338 13,440	都市環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事項	予算	事業概要 ◆予算書の事業名	事業費	担当部
		<ul style="list-style-type: none"> 千葉都市計画道路3・3・15号線外2線の整備 習志野都市計画道路3・3・1号線及び3・5・18号線を含む 都市計画道路の整備。 区間 興和電機前～市道10-066号線 施行延長 782m 標準幅員 16～25m 施行者：千葉県 ◆千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業 ◎千葉都市計画道路3・3・15号線の整備 区間 市道10-066号線～しよいかーご習志野店前 施行延長 486m 標準幅員 25m 施行者：千葉県 ◆千葉都市計画道路3・3・15号線整備事業 ◎都市計画道路3・4・8号線の整備 区間 市道00-101号線～国道296号 施行延長 320m 標準幅員 18～21m 事業認可取得に向けた資料作成を行う。 ◆3・4・8号線整備事業 都市計画道路等見直し検討 長期間未着手の都市計画道路等について、社会情勢や交通需要の変化を鑑み、見直しの必要性について判断する。 ◆都市計画課事務費 コミュニティバス事業運行補助 京成津田沼駅ルート、京成大久保駅ルート、東習志野・実籾ルート を運行する事業者に対して補助を行う。 ◆公共交通政策事業 	62,208 22,113 10,000 9,372 66,021	都市環境部
4. 下水道整備の推進	1,073,348	<ul style="list-style-type: none"> 各処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 整備延長 L=593m 整備面積 A=2.3ha 藤崎2、3丁目、新栄1丁目、実籾1、2丁目、大久保3丁目 ◎鷺沼放流幹線下水道建設工事委託 鷺沼台4丁目地区の抜本的な浸水対策として、鷺沼放流幹線を 整備する。 (2019～2023年度の継続事業) 全体工事延長 L=2,560m ◎津田沼浄化センター改築工事委託 老朽化した合流系雨水ポンプの機械設備及び電気設備について 改築更新を行う。 (2019～2020年度の継続事業) 管路施設の老朽化・耐震化対策を図る改築工事を実施する。 袖ヶ浦5丁目、東習志野污水幹線 ◆管路建設費(津田沼処理区) 281,472 ◆管路建設費(印旛処理区) 193,274 ◆管路建設費(高瀬処理区) 2,002 ◆処理場建設費 556,600 ◆管路改良費(津田沼処理区) 30,000 ◆管路改良費(印旛処理区) 10,000 		企業局
5. ガス・水道事業の 充実	1,355,600	<ul style="list-style-type: none"> ガス事業 ガス本支管工事 6,100m 水道事業 水道本支管工事 3,000m 	747,000 608,600	企業局
(3) 自然と調和する環境づくりの推進				
1. 地球温暖化対策の 推進	9,953	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づき、 特定事業者としての報告等を行うとともに、本市の省エネ及び地球 温暖化対策を推進する。 ◆地球温暖化対策事業 住宅用省エネルギー設備普及促進 温室効果ガスの削減に寄与し、家庭におけるエネルギーの安定確保 及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、太陽光発電システ ム、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽熱利 用システムの設置費に対して補助を行う。 ◆住宅用省エネルギー設備普及促進事業 	1,503 8,450	都市環境部
2. 自然環境の保全・ 活用	1,353	<ul style="list-style-type: none"> ○谷津干潟の保全 環境省が実施する谷津干潟を保全する取り組みに対し協力を行う。 ◆谷津干潟保全事業 	1,353	都市環境部
3. 公園・緑地整備の 推進	11,060	<ul style="list-style-type: none"> ハミングロードの再整備 ハミングロード施設改修他 ◆ハミングロード再整備事業 緑地・緑道・街路樹の維持管理及び環境整備 ◆緑地・緑道・街路樹整備事業 	10,000 1,060	都市環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
4. 廃棄物等適正処理の推進	1,671,310	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックの配布 3Rの推進、ごみ集積所の美化を図るため、市民に分かりやすい家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックを作成する。 ◆3R推進事業 有価物回収運動の奨励 ごみの減量及び資源化に対する意識の向上を図るため、有価物回収運動を推進する。 ◆有価物回収運動奨励事業 芝園清掃工場の運営 長寿命化計画における施設保全計画に基づき、施設設備の定期整備を実施し、ごみの安定的かつ効率的な適正処理を推進する。 ◆芝園清掃工場運営費 芝園清掃工場延命化対策の実施 長寿命化計画における延命化計画に基づき、基幹設備や設備機器の更新により、施設の耐用年数の延伸（10年）を図る。 (2018～2019年度継続費) ◆芝園清掃工場延命化対策事業（第2期） し尿及び浄化槽汚泥処理の外部委託 し尿及び浄化槽汚泥を市川市に委託して処理する。 ◆し尿及び浄化槽汚泥処理事業 	5,042 20,596 1,119,090 478,358 48,224	都市環境部
5. 環境保全の推進	32,266	<ul style="list-style-type: none"> 習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例の推進 ごみゼロ運動などを通じてきれいなまちづくりの推進を図る。 ◆きれいなまちづくり推進事業 環境調査の実施 大気の時常監視測定、水質、土壌、騒音・振動、自動車交通量、ダイオキシン類等の調査を実施する。 ◆環境調査事業 地下水の汚染対策 屋敷・実籾・新栄地区の汚染地下水の浄化対策及び東習志野地区の汚染機構解明調査を実施すると共に、汚染が確認されている市内井戸の水質追跡調査を実施する。 ◆地下水汚染対策事業 	5,147 19,111 8,008	都市環境部

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

14,346,563 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 子どもが健やかに育つ環境の整備				
1. 子育て・子育ての支援	9,193,972	<ul style="list-style-type: none"> 習志野市子ども・子育て支援事業計画の推進 次期「習志野市子ども・子育て支援事業計画」及び「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画」を策定し、教育・保育施設の整備・再編の推進、子ども・子育て支援の体制の充実を図る。 ◆地域子ども・子育て支援事業 ○地域型保育事業の推進 「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域型保育事業の設置・運営法人の公募選考を実施し、施設整備補助を行う。また、認可外保育施設の小規模保育事業所への認可移行を支援し、安定的な保育運営を目指す。 ◆地域型保育整備事業 民間による幼保連携型認定こども園の整備 仲よし幼稚園跡地マンション内に整備される民間認可保育所の施設整備費等の事業費の一部を補助する。 ◆民間認可保育所等施設整備事業 民間保育施設の施設賃借料の一部を助成 多様な保育需要に応じて保育事業を行う事業者に対し、施設賃借料の一部を助成する。 ◆民間保育施設賃借料助成事業 幼児教室等施設に対する賃借料の一部を助成 ◆幼児教室等施設費助成事業 ○民間認可保育所、私立こども園等の運営費の支弁・補助 民間認可保育所、私立こども園及び小規模保育事業所の安定した保育の担保と一時保育、延長保育、障がい児保育等の多様な保育サービスへの補助を図る。また、平成29年10月から実施している保育士給与への月額36,000円の上乗せを継続し、保育士の確保および定着を図るとともに、民間認可保育所等に対して、保育士確保の支援の一環として、保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助し、待機児童対策に繋げる。 ◆民間認可保育所運営費助成事業 ◆幼保連携型認定こども園運営費助成事業 ◆小規模保育事業運営費助成事業 ◆管外保育運営費 	3,504 73,240 24,000 14,011 200 2,082,913 669,688 536,469 71,337	こども部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
				こども部
		◎幼児教育の無償化 全ての子どもに、質の高い幼児教育を受ける機会を保障するため、10月より国が実施する幼児教育の無償化として、私立幼稚園、認可外保育施設等を利用する3歳から5歳のすべての子どもたちと0歳から2歳の非課税世帯の子どもたちの利用料を補助する。 ◆幼児教育無償化対応事業 ◆民間保育施設入所児童助成事業	257,380 115,233	
		・民間認可保育施設賃借料の一部を補助 賃借物件を活用している民間認可保育所の賃借料の一部を補助する。 ◆民間認可保育所賃借料助成事業	57,206	
		・多様な保育サービス及び児童一人ひとりに応じた支援の充実 一時保育事業の実施（保育所1ヶ所・こども園4ヶ所） 預かり保育事業の実施（幼稚園6ヶ所・こども園5ヶ所） 臨床心理士による学級運営支援事業の実施（保育所・幼稚園・こども園） ◆保育所運営費 ◆こども園運営費 ◆幼稚園運営保育費	369,452 335,084 54,561	
		・保育所の保育環境の整備 老朽化等への対策及び適切な保育環境を維持するため、藤崎保育所GHP改修工事等を行う。 ◆保育所施設管理事業	45,877	
		・こども園の教育・保育環境の整備 適切な教育・保育環境を維持するため、緊急工事等を行う。 ◆こども園施設管理事業	26,583	
		○市立こども園の整備 市立大久保こども園の保育棟の改修工事を行い、地域の子育て支援拠点となるこども園を整備する。 ◆（仮称）大久保こども園整備事業	220,516	
		・幼稚園親子ふれあい支援 子育てふれあい広場を開催する。（幼稚園6ヶ所、こども園5ヶ所） ◆幼稚園親子ふれあい支援事業	62	
		・孫育てハンドブックの作成 祖父母世代と親世代の良好なコミュニケーションのもと、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに寄与するため、孫育てハンドブックを作成する。 ◆子育て支援課事務費	297	
		・子どもの医療費等助成 中学校3年生までの子どもの医療費の一部又は全部を助成することで、子どもの保健の向上及び子育て家庭への支援の充実を図る。 ◆子どもの医療費等助成事業	639,785	
		・ファミリー・サポート・センター利用料の助成 ひとり親家庭に対し就労支援及び育児負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成する。 ◆ファミリー・サポート・センター運営事業	252	
		・病児・病後児保育事業 児童が病気の時、集団生活が困難でかつ保護者が勤務等の都合で家庭での育児が困難な時に、千葉県済生会習志野病院内「キッズケアルームなでしこ」と津田沼中央総合病院内「ケアルームつくしんぼ」にて一時的に預かることにより、子育てと仕事の両立支援を図り、児童の健全育成を図る。 ◆病児・病後児保育事業	27,774	
		・児童虐待防止に向けたネットワークの充実 行政機能や地域関係者で構成する「ならしのこどもを守る地域ネットワーク」により、関係機関が連携しながら、虐待を受けている等の保護を必要とする児童の早期発見や未然防止に努める。 ◆こどもを守る地域ネットワーク事業	1,004	
		・養育支援家庭訪問事業の推進 養育支援の必要がある家庭を訪問し、保護者に子育ての過重な負担がかかる前に保健師等が専門的な支援を行い、保護者が適切な養育環境を確保することで、児童虐待の未然防止を図る。 ◆養育支援家庭訪問事業	275	
		・子育て短期支援事業（ショートステイ） 家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、児童を児童福祉施設において、一時的に保護を行う。 ◆子育て短期支援事業	326	
		・利用者支援事業 こども部窓口にて子育て支援コンシェルジュを配置し、子ども及びその保護者等や妊娠中の方が、教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるような必要な支援を行う。 ◆利用者支援事業	2,977	
		・児童扶養手当の支給 父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を支給する。 ◆児童扶養手当支給事業	409,357	

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>・地域子育て支援拠点事業の実施 習志野市こどもセンター及びきらっ子ルームにおいて、就学前の子と保護者が自由に遊び、交流できる場を提供し、子育てに関する相談や情報、学習の提供を行う。</p> <p>◆こどもセンター運営事業 ◆つどいの広場運営事業</p> <p>・児童手当の支給 中学校3年生までの児童を養育している者に手当を支給する。 【支給額】(児童1人につき月額) 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前まで 第1子・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円 ◆児童手当支給事業</p> <p>○放課後児童健全育成事業の実施 放課後児童支援員の確保に努めるとともに、児童育成支援の資質の向上を図り、充実した放課後児童会の運営に取り組む。 また、平成31年4月より大久保東・藤崎第一・藤崎第二児童会、同年10月よりつだぬま第三児童会の民間委託を実施する。 ◆放課後児童会運営費</p> <p>○放課後児童会施設の整備 待機児童の解消に向けて、東習志野第三・谷津第四・実花第二・屋敷第三・つだぬま第三児童会を開設する。また、児童会室の保育環境の充実を図るため、引き続き施設整備を行う。 ◆放課後児童会施設整備事業</p>	11,402 16,512 2,620,814 471,165 34,716	こども部
(2) 未来をひらく教育の推進				
1. 幼児教育の向上	111,821	<p>・幼児教育に携わる教職員の資質向上 幼稚園教職員が各種研修会等に参加し、資質の向上を図る。 ◆幼稚園教育推進事業</p> <p>・私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進 私立幼稚園等に通う園児の保護者へ補助する。 ◆幼稚園奨励費補助費</p>	1,010 110,811	こども部
2. 学校教育の向上	4,303,657	<p>・幼稚園の教育環境の整備 老朽化等への対策及び適切な教育環境を維持するため、緊急工事等を行う。 ◆幼稚園施設管理事業</p> <p>◎幼稚園の空調整備 教育環境の充実を図るため、幼稚園4園のすべてのクラスに空調機器を賃貸借方式により設置する。 賃貸借期間：2019年7月～2032年6月 ◆幼稚園空調整備事業</p> <p>◎学校施設再生計画の策定 学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会からの提言をもとに、学校施設再生計画の第2期計画を策定する。 ◆学校施設再生計画策定事業</p> <p>・図書購入の推進 図書の購入を推進し、読書教育の充実を図る。 ◆小学校運営費 ◆中学校運営費</p> <p>・バス通学児童支援事業の実施 暫定措置として通学指定校が谷津小学校から谷津南小学校に変更となる児童にバスの定期券を交付するとともに、バス車内等に安全整理員を配置する。 ◆バス通学児童支援事業</p> <p>◎小中学校の空調整備 教育環境の充実を図るため小中学校のすべての普通学級に空調機器を賃貸借方式により設置する。 賃貸借期間：2019年7月～2032年6月 ◆小学校空調整備事業 ◆中学校空調整備事業</p> <p>・谷津小学校児童増加対応事業の実施 谷津小学校において児童数の増加に伴い、平成29年4月より利用を開始した一時校舎の管理を行う。 ◆谷津小学校児童増加対応事業</p> <p>・谷津小学校校舎改築事業の実施 老朽化した谷津小学校の校舎・体育館等の全面改築工事を行う。 (2018～2021年度継続費) 工事中のグラウンドの代替として近隣の公園を活用するにあたり、児童の見守りや草刈委託を実施する。また、工事中のプール授業を千葉県国際水泳場にて実施する。 ◆谷津小学校校舎改築事業</p>	15,200 6,074 68 11,347 7,342 17,664 91,875 42,328 58,233 2,916,317	こども部 教育委員会

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・ 小学校大規模改造事業の実施 学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、大規模改修工事に係る設計委託を行う。 設計：袖ヶ浦東小学校（体育館トイレ） 谷津南小学校（2018～2019年度継続費） ◆小学校大規模改造事業	19,398	教育委員会
		◎大久保小学校校舎改築事業の実施 習志野市学校施設再生計画に基づき、大久保小学校の校舎・体育館等の全面改築工事のための基本計画の策定及び基本設計を実施する。 (2019～2020年度継続費) ◆大久保小学校校舎改築事業	29,109	
		・ 中学校大規模改造事業の実施 学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、大規模改修工事を行う。 工事：第四中学校 ◆中学校大規模改造事業	160,090	
		・ 校外活動事業の実施 ◆校外活動事業	7,636	
		・ 鹿野山セカンドスクールの実施（場所：鹿野山少年自然の家） 市立小学校4～6年生対象 向山小1～6年生対象 ◆鹿野山セカンドスクール事業	18,088	
		○少年自然の家の施設整備を実施 食堂エアコン設置工事、浴室屋根防水シートの張替工事を行う。 ◆少年自然の家施設整備事業	4,000	
		・ 富士吉田自然体験学習の実施 市立中学校2年生対象（場所：富士吉田青年の家） ◆富士吉田自然体験学習推進事業	3,025	
		・ ならしの学校音楽祭の実施 ◆ならしの学校音楽祭事業	965	
		・ 学力向上を目的としたサポート教員の配置 小学校1校にサポート教員1名を配置し、よりきめ細かな指導を行うことで、学力向上に取り組む。 ◆サポート教員配置事業	2,776	
		・ 給食センター施設整備・維持管理運営事業の実施 平成29年度から2033年度までのPFI事業として、施設整備、開業準備、維持管理・運営業務を一括して民間事業者へ委託しており、平成31年度は、施設整備及び維持管理運営業務のサービス対価を計上する。 ◆給食センター施設整備・維持管理運営事業	381,092	
		○学校司書の配置 学校図書館に学校司書を巡回配置することにより、小中学校の学校図書充実と読書活動の推進を図る。 平成31年度 11名配置（平成30年度より2名増） ◆読書活動推進事業	11,907	
		・ 英語指導助手の配置（小・中・高等学校） ◆英語指導助手招請事業 ◆非常勤講師等配置事業	47,542 1,680	
		○特別支援教育の推進 子どもの障がいに応じた適切な特別支援教育を推進するため、学校配置、学級配置、個人配置の支援員を市立小中学校に配置する。また特別支援学級・通級指導教室の整備計画に基づき、特別支援教育の学びの場の整備を行う。 2020年4月 開設予定学級 知的障がい特別支援学級：第六中学校 ◆特別支援教育推進事業	75,721	
		・ 各中学校及び小学校5校に教育相談員を配置 ◆児童・生徒教育相談員推進事業	12,437	
		・ 心理発達相談員の配置 ◆心理発達相談員配置事業	1,800	
		○各中学校に部活動支援員を配置 ◆部活動支援事業	983	
		・ いじめ未然防止・解消に向けた取り組みの推進 アンケートなどをもとに、いじめの現状を把握し、小・中学校におけるいじめ防止対策に取り組む。また、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会を活用し、市と教育委員会が連携を図り、いじめの未然防止・解消に向けて取り組む。 ◆いじめ問題対策事業	447	
		・ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ◆オリンピック・パラリンピック教育推進事業	300	
		・ 習志野高校にスクールカウンセラーを配置 ◆スクールカウンセラー配置事業	2,024	
		○習志野高校の施設整備の実施 普通教室棟の外部改修工事等、老朽化が進む施設の改修を行う。 ◆高等学校施設整備事業	154,310	

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位:千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>○不登校児童・生徒の学校復帰に向けた適応指導教室の効果的な運営 適応指導教室フレンドあいあいにも新規の空調機2台を設置する。 ◆適応指導教室推進事業</p> <p>・本市児童・生徒の旺盛な学ぶ意欲に応じるための場の一環として ドーム館を活用し、科学的分野を中心に様々な学習体験を実施する。 「映像教室」「科学教室」「学習教室」「講演会」 ◆科学教育振興事業</p> <p>・悩みや辛さを抱えた子どもや保護者の心に寄り添った教育相談の 充実 ◆教育相談事業</p> <p>・習志野市学力調査の実施 習志野市独自の学力調査の結果を分析し、改善策を明らかにして 学力の向上を図る。 小学校4年生(国語・算数) 中学校1年生(国語・数学・英語) ◆学力向上推進事業</p> <p>○情報教育の推進 教員1人1台の校務用パソコンを活用し、小・中学校における 情報教育の充実を図る。また、児童・生徒に情報活用能力を 身につけさせると共に、ICT機器の積極的な導入をさらに進め、 より「わかる授業」の実現を図る。 さらに、小・中学校の全ての学校にタブレット端末を導入する とともに校内LANの整備、無線化を行う。 ◆校務用パソコン整備事業 ◆小学校パソコン推進事業 ◆中学校パソコン推進事業</p>	2,839 753 516 2,306 82,671 78,151 34,643	教育委員会
(3) 生涯にわたる学びの推進				
1. 社会教育の推進	528,194	<p>・社会教育の推進 市民カレッジの充実等、社会教育の推進を図る。 ◆生涯学習推進事業</p> <p>○「文化芸術基本法」の改正を受け、新たに「文化芸術の推進に関する 計画」を策定する。(2019~2020年度継続費) ◆文化振興事務費</p> <p>・習志野文化ホールの運営 市民生活を豊かにする活動の拠点と交流の場を提供し、市民の福祉 の増進を図る。 ◆習志野文化ホール運営費</p> <p>・旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅活用の推進 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の利用を推進するため、施設の整備や 各種行事の充実を図る。 ◆旧大沢家住宅等維持管理費 ◆旧鴛田家住宅維持管理費</p> <p>・公民館講座の実施 講座の実施により学習機会を提供し、生活文化と生涯学習の振興を 図る。 ◆公民館講座費</p> <p>○公民館設備の改修 設備の老朽化に伴い、袖ヶ浦公民館の空調設備更新工事を 実施する。 ◆公民館施設整備事業</p> <p>○図書館サービスの充実 図書館サービスの一層の充実を図るため、大久保地区公共施設再生 事業により11月に中央図書館を開館するとともに、自動貸出機や 貸出手続確認装置等のICTタグを活用した新たな蔵書管理システムの 運用を行う。 ◆図書館管理運営事業</p> <p>◎生涯学習拠点の運営 大久保地区公共施設再生事業により11月に開設する新たな 生涯学習複合施設の運営を行う。 ◆大久保地区複合施設管理運営費</p>	2,226 3,496 218,240 3,370 8,889 5,027 36,366 175,483 75,097	教育委員会
2. 生涯スポーツの推進	107,799	<p>・スポーツ活動の推進 市民の健康・体力の保持増進やコミュニティスポーツの充実を 図ると共にトップチーム、トップアスリートの試合を開催し、 市民が身近に観戦できる機会を提供する。 ◆市民スポーツ指導員活動事業 ◆スポーツ奨励大会開催事業 ◆学校体育施設開放事業</p> <p>・スポーツ施設の改修整備 市内スポーツ施設等の安全確保、利便性の向上を図るため、施設・ 設備の整備を行う。(袖ヶ浦体育館非構造部材対応工事、東部体育館 非常用電源改修工事、秋津テニスコート照明塔監視操作盤改修工事・ トイレ及びシャワー室の配管改修工事等) ◆体育施設整備事業</p>	1,966 1,104 14,389 90,340	教育委員会

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進				
1. 男女共同参画社会の実現	7,671	○男女共同参画社会の意識づくり 講演会・講座の開催、情報紙の発行やポスターの掲示、チラシの配架等による啓発活動に取り組む。 ◆男女共同参画啓発事業 ・第2次男女共同参画基本計画（改訂版）の進行を管理し、施策評価を実施する。引き続き、庁内組織の推進体制強化を図り、市民との協働により施策の着実な実行に取り組む。 ◆男女共同参画推進事業 ・夫婦間・パートナー間の暴力（DV）の防止と対応 DV被害者が安心して相談できる体制に努め、庁内関係機関等との連携を強化し、被害者の保護と支援に取り組む。 ◆女性の生き方相談事業 ○近年の社会情勢の変化等と意識調査の結果を踏まえ、より一層の男女共同参画社会の実現に向けて、第3次男女共同参画基本計画を策定する。 ◆男女共同参画基本計画策定事業	1,391 441 1,834 4,005	協働経済部
2. 交流の推進	91,670	・市政情報を市民に周知するための主要な広報媒体である「広報習志野」を発行し、配布する。 ◆広報習志野発行事業 ・CATVのコミュニティチャンネルを利用し、市の施策や事業を紹介する広報番組「テレビ広報なるほど習志野」を制作し、放映する。 ◆映像等制作事業 ・市内の各種主要施設を網羅した市内施設地図を作成し、転入者への配布、希望者への販売を行う。また、市の主要施策や地域の特色を写真を用いて分かりやすく紹介する市勢要覧を作成し、発行する。 ◆市内案内冊子発行事業 ・市ホームページによる情報提供と、広報番組の動画配信を行うことにより、市政への理解を深めるとともに、広く習志野市をPRする。 ◆ホームページ運営・管理事業 ・若者や子育て世代の定住促進と魅力あるまちづくりに向けた“習志野ブランド”の創出、まちの魅力・情報の効果的な発信に取り組む。 ◆まちの魅力発信事業 ・メールや電話等による広聴を実施し、市民の声を市政に反映させるとともに、要望等に迅速に対応する。 ◆市民広聴事業 ・国際交流協会に対する支援 人種・国籍を超えた人々との共生意識を育み、市内在住外国人の住みやすさを向上し、多文化共生社会を実現していく。 ◆国際交流推進事業	54,172 7,089 4,421 8,256 5,371 187 12,174	政策経営部 協働経済部
3. 平和啓発の促進	1,779	・平和活動の推進 「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和を目指し、原爆死没者慰霊および平和祈念式典、被爆体験講話の実施など市民の平和意識の高揚、若い世代への啓発を推進する。 ◆平和活動推進事業	1,779	協働経済部

自立的都市経営の推進

3,497,733 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
重点プロジェクト1 公共施設の再生	1,887,097	・新消防庁舎建設事業の推進 老朽化、耐震性能に課題がある消防庁舎を防災拠点施設として回復する。 ◆新消防庁舎建設関連事業費 ◆新消防庁舎建設工事費 ・公共施設の再生 公共施設再生計画に基づき、公共施設の老朽化対策を推進する。また、2020年度から始まる第2期以降の計画の見直しを行う。 ◆公共施設再生計画推進事業 ・大久保地区公共施設再生事業の推進 公共施設再生計画のモデル事業として、中央公園に隣接する老朽化した公共施設を再生し、中央公園と一体的に整備を行う。2018年度に引き続き建物等の工事を行い、2019年11月に生涯学習複合施設をオープンする。 また、集約対象施設の跡地活用について決定すべく進めていく。 ◆大久保地区公共施設再生事業	19,500 192,174 164 1,579,046	政策経営部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・旧庁舎跡地の活用検討 旧庁舎跡地の有効活用について、旧庁舎跡地活用検討委員会で議論を進め、検討結果をまとめる。 ◆旧庁舎跡地活用検討事業	409	政策経営部
		◎旧庁舎等解体事業 旧庁舎及び旧市民課棟を解体し、整地する。 (2019～2020年度継続費) ◆旧庁舎等解体事業	88,624	総務部
		◎旧給食センター解体事業 旧給食センターの跡地利用や財源化を円滑かつ早期に行うために解体工事の設計業務と積算業務を委託する。 ◆旧給食センター解体事業	7,180	教育委員会
重点プロジェクト2 財政健全化	1,458,706	・住民参加型市場公募地方債(はばたき債)の発行 住民の行政への参加意識の高揚を図ると共に、地方債の公募化を通じて、資金の調達手法の多様化を図る。 ◆市場公募債発行事業	3,258	政策経営部
		・歳入確保対策 市外からのふるさと納税によるさらなる寄附を募るため、本市の特産品やサービス等の返礼品を用意し、歳入確保の強化を図る。 ◆財政課事務費	2,497	
		◎RPAの試験導入 保育所等入所申込書の入力業務等において、RPAを試験導入し、業務のスリム化、省力化を図り、より効率的にサービスを提供できる仕組みの構築について可能性を検証する。 ◆経営改革推進事業	5,223	
		・公有地有効活用の推進 第一次経営改革大綱に基づき、公有地の有効活用(不動産の売却)を促進し、財源確保に努める。 ◆資産管理課事務費	27,387	総務部
		・文書管理システムの活用 文書の收受・作成から保存、廃棄までを通じて、電子的に公文書を管理するシステムを活用し、効率的な文書管理を行う。 ◆文書事務費	6,041	
		○統計調査支援システムの導入 調査区設定から調査員割り当て、調査員用案内地図作成や報酬計算に至るまで、統計調査に係る事務を一元管理することにより、統計業務に係る経費削減及び業務負担軽減を図る。 ◆基幹統計調査	806	協働経済部
		・市の徴収金の収納率向上 ①未納者に対し、納期限経過後、早期に納税コールセンター又は自動音声電話催告システムによる納付の勧奨を行う。 このことにより未納であることを気づかせ、自主納付を促し、累積滞納を未然に防止する。 ②資力があるにもかかわらず納付をしない滞納者に対し、適切な滞納処分を執行し、未収金の確保に努める。 ③滞納者との折衝に際し、滞納原因を究明する中で、滞納処分の執行停止すべき事案であることが判明した場合は、速やかに財産調査を行い、滞納処分の執行停止を行う。 ◆徴収事務費	73,899	
		○税務証明窓口業務の委託化 窓口税務証明業務等を委託することで、業務の効率化を図り市民サービス向上を推進する。 ◆税制課事務費	19,442	
		・市の債権の適正管理の推進 強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権について、法的手続きを含む効果的な滞納整理事務を実施するとともに、市の未収債権の一元的な管理を推進する。 ◆債権管理事務費	13,400	
		○窓口業務一部委託化の本格実施 市民課窓口業務の一部委託化を本格実施し、業務の効率化を図る。 ◆戸籍・住民基本台帳等事務費	76,217	
		・証明書コンビニ交付の実施 全国のコンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末において、各種証明書を発行できるコンビニ交付サービスを実施し、市民の利便性向上を図る。 ◆証明書コンビニ交付事業	17,394	健康福祉部
		◎窓口業務等の外部委託の導入 介護保険課における窓口業務等の外部委託を導入することにより、業務の効率化を図る。 ◆介護保険事務運営費	15,000	会計課
		・地方公会計の整備促進 発生主義・複式簿記による日々仕訳システムにより、総務省から示された統一的な基準による財務書類を作成する。 あわせて、施設別のデータを付与することにより、より正確なストック情報やコスト情報を提供する。 ◆統一的な基準による地方公会計の整備促進事業	4,208	

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・ 津田沼浄化センター等における包括的民間委託を実施。(2年目) 津田沼浄化センター及び秋津・袖ヶ浦污水中継ポンプ場等の運転管理における包括的民間委託を平成30年度から実施。 ◆処理場費、ポンプ場費	1,193,934	企 業 局
重点プロジェクト3 協働型社会の構築	151,930	・ 市民協働の推進及び市民協働インフォメーションルームの運営 ◆市民協働推進事業 ・ 市民活動団体等の支援 市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や事業委託を実施し、市民活動団体の自立を促し、協働型社会の実現を目指す。 ◆市民活動団体等支援事業 ・ 地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を図る。 公共施設再生計画にもとづき、東習志野コミュニティセンターの改修工事を行う。 ◆自治振興施設運営費	3,703 3,332 144,895	協働経済部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
その他	6,361	・ 習志野市後期基本計画の策定 2020年度から6年間の計画期間とする習志野市後期基本計画を策定する。 ◆後期基本計画策定事業	6,361	政策経営部

8. 引上げ分の地方消費税収の用途

平成31年度予算

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,228,000千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

款項目	目名称	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
3.1.1	社会福祉総務費	1,247,447	423,321	0	0	90,312	733,814
3.1.2	老人福祉費	3,700,377	206,342	0	27,961	379,830	3,086,244
3.1.3	老人福祉施設費	362,973	190,170	18,600	670	16,825	136,708
3.1.4	障がい福祉費	2,748,259	1,805,508	0	0	103,312	839,439
3.2.1	児童福祉総務費	5,308,999	2,670,376	0	330,819	252,901	2,054,903
3.2.2	母子父子福祉費	430,390	145,560	0	0	31,213	253,617
3.2.3	保育所施設費	486,666	61,923	18,000	66,229	37,315	303,199
3.2.4	こども園費	582,183	3,425	186,200	55,820	36,902	299,836
3.2.5	地域子育て支援拠点費	27,914	11,560	0	0	1,792	14,562
3.2.6	心身障がい児通園施設費	47,932	0	0	19,961	3,065	24,906
3.2.7	児童福祉措置費	2,620,814	2,223,148	0	0	43,578	354,088
3.2.8	放課後児童会費	505,881	169,480	0	132,737	22,319	181,345
3.3.1	生活保護総務費	25,161	18,599	0	25	716	5,821
3.3.2	扶助費	3,749,758	2,833,758	0	0	100,380	815,620
4.1.1	保健総務費	53,982	210	0	1,509	5,727	46,536
4.1.2	母子保健費	196,631	15,364	0	2,290	19,613	159,364
4.1.3	予防費	495,250	2,429	0	0	54,006	438,815
4.1.4	生活習慣病予防費	273,978	23,021	0	92,405	17,375	141,177
4.1.5	救急医療対策費	123,874	1,090	0	24,062	10,819	87,903
合計		22,988,469	10,805,284	222,800	754,488	1,228,000	9,977,897

※職員給与費、事務事業、各基金積立金等は除いております。

9. 都市計画税の使途

(歳入)

都市計画税収入額

2,250,221千円

(歳出)

道路・下水道・公園などの都市計画施設の整備に要する費用

(単位:千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
都市計画事業	1,886,909	3,600	234,800	740	1,506,395	141,374
街路	285,939	3,600	234,800	0	43,460	4,079
公園	69,215	0	0	740	62,600	5,875
下水道	1,531,755	0	0	0	1,400,335	131,420
土地区画整理事業	327,499	0	0	0	299,401	28,098
地方債償還額	486,134	0	0	0	444,425	41,709
合計	2,700,542	3,600	234,800	740	2,250,221	211,181

※経費及び財源内訳は、普通建設事業費及び下水道事業会計繰出金を記載しております。

※地方債償還額は都市計画事業の財源として借り入れた市債の元利償還金のみを記載しております。

10. 31年度予算における主な数値

予算規模

※一般会計

634億8千万円(30年度612億5千万円、前年度より22億3千万円、3.6%増)

市税収入

284億円(30年度276億円、前年度より8億円、2.9%増)

自主財源比率

※自主財源とは市税・使用料等市が自主的に収入しうる財源のこと。

61.9%(30年度59.2%、前年度より2.7ポイント増)

義務的経費比率

※義務的経費とは人件費・扶助費・公債費の計で任意に削減できない経費のこと

47.3%(30年度48.1%、前年度より0.8ポイント減)

人件費	18.0%(30年度18.7%)
扶助費	21.8%(30年度22.0%)
公債費	7.5%(30年度7.4%)

職員数

※企業会計を含む全職員数の31年4月1日見込み

1,442人(30年4月1日1,436人、前年度より6人増)

債務残高

※一般会計の地方債と債務負担行為の計の31年度末見込み

※実質的債務とは、債務負担行為のうち、委託料や賃借料等、適債性のない維持管理経費等を除いたもので、決算における健全化判断比率算定の基礎となるもの

734億円(30年度末見込み733億円、前年度より1億円増)

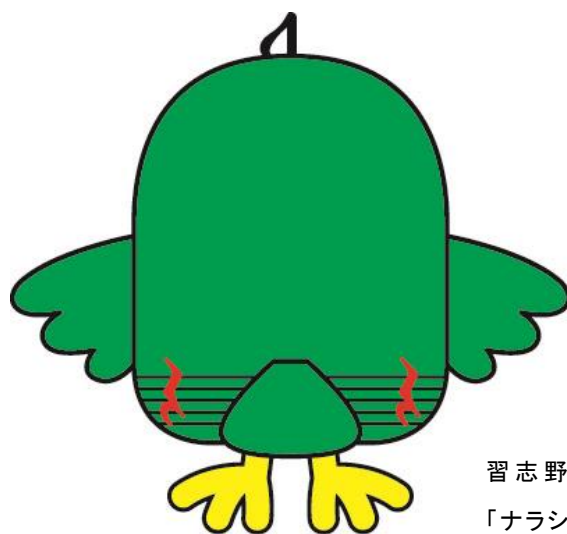
実質的債務としては、643億円(30年度末見込み632億円、前年度より11億円増)

(※公共下水道事業特別会計の平成30年度末見込み(実質的債務)は241億円)

基金現在高

※全会計の31年度末見込み

131億円(30年度末見込み142億円、前年度より11億円減)



習志野市イメージキャラクター
「ナラシド♪」